

## 資料1 ごみ処理・処分予測

単位：kg

	実績値						予測値					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
人 口 (人)	50,188	50,170	50,064	49,929	49,825	49,542	49,426	49,274	49,123	48,972	48,822	
収集ごみ	家庭系ごみ	10,686,769	10,560,429	10,415,915	10,200,464	9,806,962	9,412,169	9,912,477	9,781,456	9,651,390	9,522,278	9,394,118
	一般ごみ	10,664,505	10,525,337	10,384,629	10,162,020	9,768,905	9,389,879	9,882,275	9,751,552	9,621,784	9,492,969	9,365,105
	可燃ごみ(家庭系)	8,240,640	8,255,450	8,188,115	8,223,300	7,964,490	7,918,500	8,028,860	7,870,312	7,713,583	7,558,666	7,405,554
	不燃ごみ(家庭系)	106,710	108,586	106,222	97,212	90,974	73,674	94,006	93,077	92,150	91,226	90,305
	資源ごみ(家庭系)	2,317,155	2,161,301	2,090,292	1,841,508	1,713,441	1,397,705	1,759,409	1,788,163	1,816,051	1,843,077	1,869,246
	粗大ごみ	22,264	35,092	31,286	38,444	38,057	22,290	30,202	29,904	29,606	29,309	29,013
	可燃粗大ごみ(家庭系)	11,800	19,660	17,480	22,030	20,740	6,233	15,782	15,626	15,471	15,315	15,161
	資源粗大ごみ(家庭系)	10,464	15,432	13,806	16,414	17,317	16,057	14,420	14,278	14,135	13,994	13,852
	事業系ごみ	3,516,684	3,556,081	3,826,714	3,806,392	3,736,987	3,748,572	3,575,972	3,540,610	3,505,358	3,470,211	3,435,174
	一般ごみ	3,516,684	3,556,081	3,826,714	3,806,392	3,736,987	3,748,572	3,575,972	3,540,610	3,505,358	3,470,211	3,435,174
	可燃ごみ(事業系)	3,225,820	3,278,136	3,557,753	3,553,515	3,490,930	3,509,970	3,322,125	3,289,273	3,256,523	3,223,872	3,191,322
	不燃ごみ(事業系)	12,805	13,296	13,007	12,680	12,406	11,947	12,269	12,148	12,027	11,906	11,786
	資源ごみ(事業系)	278,059	264,649	255,954	240,197	233,651	226,655	241,578	239,189	236,808	234,433	232,066
	粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	可燃粗大ごみ(事業系)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源粗大ごみ(事業系)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計(収集ごみ)	14,203,453	14,116,510	14,242,629	14,006,856	13,543,949	13,160,741	13,488,449	13,322,066	13,156,748	12,992,489	12,829,292	
直接搬入ごみ	家庭系ごみ	2,352,921	2,474,806	2,337,417	2,367,382	2,365,780	2,676,359	2,279,105	2,289,569	2,299,445	2,308,735	2,317,445
	一般ごみ	2,077,071	2,105,525	2,058,237	2,056,906	2,100,694	2,333,522	1,982,168	1,995,568	2,008,372	2,020,580	2,032,199
	可燃ごみ(家庭系)	413,330	467,673	473,280	465,020	485,220	547,230	469,237	459,990	450,849	441,813	432,883
	不燃ごみ(家庭系)	73,246	78,282	76,578	79,629	81,980	90,345	77,357	76,592	75,830	75,069	74,312
	資源ごみ(家庭系)	1,590,495	1,559,570	1,508,379	1,512,257	1,533,494	1,695,947	1,435,574	1,458,986	1,481,693	1,503,698	1,525,004
	粗大ごみ	275,850	369,281	279,180	310,476	265,086	342,837	296,937	294,001	291,073	288,155	285,246
	可燃粗大ごみ(家庭系)	29,810	67,301	47,782	66,917	29,293	95,868	54,300	53,763	53,227	52,694	52,162
	資源粗大ごみ(家庭系)	246,040	301,980	231,398	243,559	235,793	246,969	242,637	240,238	237,846	235,461	233,084
	事業系ごみ	963,486	924,040	883,020	995,524	979,849	1,018,642	928,911	919,726	910,568	901,438	892,337
	一般ごみ	894,090	818,673	802,776	905,994	906,132	930,779	847,356	838,976	830,623	822,295	813,992
	可燃ごみ(事業系)	424,830	370,090	368,680	470,000	464,730	443,130	409,536	405,486	401,449	397,424	393,411
	不燃ごみ(事業系)	20,659	21,440	20,973	21,809	21,400	23,154	20,857	20,651	20,445	20,240	20,036
	資源ごみ(事業系)	448,601	427,143	413,123	414,185	420,002	464,495	416,963	412,839	408,729	404,631	400,545
	粗大ごみ	69,396	105,367	80,244	89,530	73,717	87,863	81,555	80,750	79,945	79,143	78,345
	可燃粗大ごみ(事業系)	0	22,659	16,868	22,823	12,167	24,569	15,966	15,809	15,651	15,494	15,338
資源粗大ごみ(事業系)	69,396	82,708	63,376	66,707	61,550	63,294	65,589	64,941	64,294	63,649	63,007	
計(直接搬入ごみ)	3,316,407	3,398,846	3,220,437	3,362,906	3,345,629	3,695,001	3,208,016	3,209,295	3,210,013	3,210,173	3,209,782	
集団回収(家庭系)	205,727	231,496	211,396	226,608	259,254	248,465	222,850	220,647	218,450	216,259	214,076	
合計	17,725,587	17,746,852	17,674,462	17,596,370	17,148,832	17,104,207	16,919,315	16,752,008	16,585,211	16,418,921	16,253,150	
可燃ごみ(焼却処理)	12,346,230	12,480,969	12,669,958	12,823,605	12,467,570	12,545,500	12,315,806	12,110,259	11,906,753	11,705,278	11,505,831	
不燃ごみ(埋立ごみ)	213,420	221,604	216,780	211,330	206,760	199,120	204,489	202,468	200,452	198,441	196,439	
資源ごみ(資源化)	5,165,937	5,044,279	4,787,724	4,561,435	4,474,502	4,359,587	4,399,020	4,439,281	4,478,006	4,515,202	4,550,880	
(家庭系)計	13,245,417	13,266,731	12,964,728	12,794,454	12,431,996	12,336,993	12,414,432	12,291,672	12,169,285	12,047,272	11,925,639	
(事業系)計	4,480,170	4,480,121	4,709,734	4,801,916	4,716,836	4,767,214	4,504,883	4,460,336	4,415,926	4,371,649	4,327,511	
リサイクル率(%)	29.1	28.4	27.1	25.9	26.1	25.5	26.0	26.5	27.0	27.5	28.0	
最終処分量	1,221,830	1,226,700	1,276,410	1,305,120	1,211,160	1,274,800	1,252,362	1,231,599	1,211,041	1,190,688	1,170,537	



### 1 用語の解説

#### あ行

##### ●一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた「産業廃棄物以外の廃棄物」のことをいい、一般的には、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ、し尿・浄化槽汚泥などの総称です。

#### か行

##### ●家庭系ごみ

一般家庭の日常生活活動から排出されるごみのことをいいます。

##### ●家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）

関係者（製造業者、輸入業者、小売業者、消費者）の果たすべき義務と、リサイクル義務の対象となる機器（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン）を規定し、有用な部品や材料をリサイクルして、廃棄物の減量化、資源の有効利用を推進する法律です。

##### ●環境基本法

平成5年（1993年）に制定された環境に関する分野について国の政策の基本的な方向を示す法律です。基本理念として「環境の恵沢の享受と継承等」、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」、「国際的協調による地球環境保全の積極的推進」の3つが定められており、国、地方公共団体、事業者及び国民の環境の保全に係る責務を明らかにしています。

##### ●環境基本計画

国や地方自治体の環境保全に関する長期的・基本的な取組を示す計画です。国の環境基本計画は、平成5年制定の環境基本法に基づき策定されています。

##### ●グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）

循環型社会の形成のためには、製品やサービスを購入する際に環境のことを考え、リサイクル製品やエコ製品等の環境に配慮した製品を率先して購入することを推進するための法律です。また、環境に配慮した製品を総称して、グリーン製品、グリーン商品とといいます。

##### ●グリーンマーク

古紙を再利用した製品に付けられるマークです。1981年に財団法人古紙再生促進センターが制定したもので、古紙の利用拡大やリサイクルの促進を目的としています。

##### ●コンポスト容器

コンポストは、堆肥の意味で、厨芥類などの生ごみや落ち葉を発酵させて堆肥をつくることをいいます。コンポスト容器は、底を土に埋め、中に生ごみと土を交互に重ね入れて発酵させ、有機肥料を作るための装置です。最近では、電動式生ごみ処理機も家電メーカー等によって販売されるようになってきています。

#### さ行

##### ●最終処分場

廃棄物は、資源化または再利用される場合を除き、最終的には埋め立てられており、これを最終処分といい、埋立処分を行う施設が最終処分場であり、家庭ごみを埋立てる「一般廃棄物最終処分場」では、ガラスくず等の燃えないごみや焼却施設から排出される焼却灰等が埋立てられています。

## ●産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど 20 種類の廃棄物をいいます。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、廃棄物処理法の排出者責任に基づき、その適正な処理が図られる必要があります。

## ●残余容量

現存する最終処分場（埋立処分場）が満杯になるまでの埋立可能量（残存容量）のこと。

## ●事業系ごみ

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物のことをいいます。

## ●資源化

不用となり排出されたものを、原材料として再び利用できるように加工することです。

## ●資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）

事業者による製品の回収・再利用の実施などのリサイクル対策強化、製品の省資源化・長寿命化等による廃棄物の発生抑制（リデュース）、回収した製品からの部品などの再利用（リユース）のための対策を新たに行うことにより、循環型経済システムの構築を目指す法律です。

## ●自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）

ごみを減らし、資源を無駄遣いしないリサイクル型社会を作るために、自動車のリサイクルについて自動車の所有者、関連事業者、自動車メーカー・輸入業者の役割を定めた法律です。

## ●集団回収

自治会、PTA、子供会等の団体が、古紙やアルミ缶等の資源物を回収し、資源回収業者に引き取ってもらう活動のことです。

## ●循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄物社会に変わるものとして、資源やエネルギーを循環的に利用する社会形成を目指した概念です。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等になることを抑制すること、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用すること、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。

## ●循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づいて、循環型社会のイメージを明らかにするとともに、経済社会におけるものの流れ全体を把握する「物質フロー指標」等についての数値目標、国の取組、各主体の役割等を定めています。

## ●循環型社会形成推進基本法

循環型社会の形成についての基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項などを規定した法律です。

## ●浄化槽汚泥

合併あるいは単独処理浄化槽の清掃時に引き出される汚泥のことをいいます。

## ●食品リサイクル法

食品の売れ残りや食べ残しといった食品廃棄物について、国、地方公共団体、事業者、消費者各主体の役割に応じた再生利用等の実施、食品関連事業者に対して具体的な基準に従った再生利用の実施を定めた法律です。

### ●処分残渣

ごみ焼却施設でごみを処理した後に残る焼却灰や飛灰（細かい粒子状の灰で集塵装置で捕集されたもの）の総称をいいます。

### ●3R

廃棄物等の発生抑制（リデュース：Reduce 資源を効率的に使用し製品を作り、又、長時間使用する等により、廃棄物になる量を抑制すること）、再使用（リユース：Reuse 使い捨てせず、繰り返し使用すること）、再生利用（リサイクル：Recycle 資源として再び利用すること）の3つの頭文字をとって”3R”と呼んでいます。

### ●生活排水

家庭から排出されるし尿・浄化槽汚泥と、洗濯や台所などの排水（生活雑排水）を総称して生活排水といいます。

## た行

### ●厨芥ごみ（ちゅうかいごみ）

台所から出る野菜のくずや食べ残しなどのごみをいいます。

### ●ダイオキシン

ポリ塩化ジベンゾパラダイオキシンとポリ塩化ジベンゾフランという化学物質の総称です。ごみの焼却など、炭素・酸素・水素・塩素が熱せられる環境で発生することがあります。塩素のつく位置や数によってはかなり強い毒性を持ちます。

### ●中間処理

収集したごみの焼却、不燃ごみや粗大ごみの破碎、選別処理などによって、できるだけ、ごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋立処分した後も環境に悪影響を与えないように処理することや、鉄やアルミなど資源として利用できるものを回収・選定し、有効利用することをいいます。

### ●低位発熱量

燃やせるごみの燃焼によって発生した熱量を示します。

## な行

### ●生ごみ処理機

生ごみの減量・堆肥化を目的とした装置で、微生物により分解を促進するタイプと温風などより乾燥するタイプがあります。

### ●生ごみ堆肥化容器

生ごみを堆肥にするための容器で、土の上や地中に設置するものや密閉式の容器があります。

## は行

### ●廃棄物の処理及び清掃に関する法律

廃棄物の排出を抑制し、その適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をすることを目的とした法律で、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制等を内容とします。

ま行

●マイバッグ

レジ袋を削減するために、買い物に行くときに繰り返し使用できるレジ袋の代りの袋のことをいいます。

や行

●容器包装廃棄物

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」で規定されている商品の容器及び包装であって、商品が消費されたり、取り出されたりしたあとの不用となったものです。

●容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）

一般廃棄物の減量及び再生資源の利用を図るため、家庭系ごみの大きな割合を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別して排出する、市町村は分別収集する、容器を製造するまたは販売する商品に容器包装を用いる事業者は再商品化を実施する、という役割分担を定めた法律です。

●溶融スラグ

焼却灰などを 1300℃以上の高温で溶かし、これを固めて黒いガラス粒状の物質にしたものです。スラグは路盤材やコンクリート原料として利用できます。

●溶融メタル

焼却灰を溶融してスラグにする際に抽出される金属分です。金や銀などの希少金属が含まれており、資源として利用できます。

ら・わ行

●リサイクル

廃棄物を原材料として再利用することです。例えば、びんを砕いて溶かし、再度びんを製造することや古紙を溶かして再生紙やトイレットペーパーを製造すること等が該当します。